

## 第二部

医療機器・医療機材・薬剤における  
安全な運用に向けた標準化の取り組み

### 4) 電子処方箋

奈良県立医科大学附属病院

池田和之

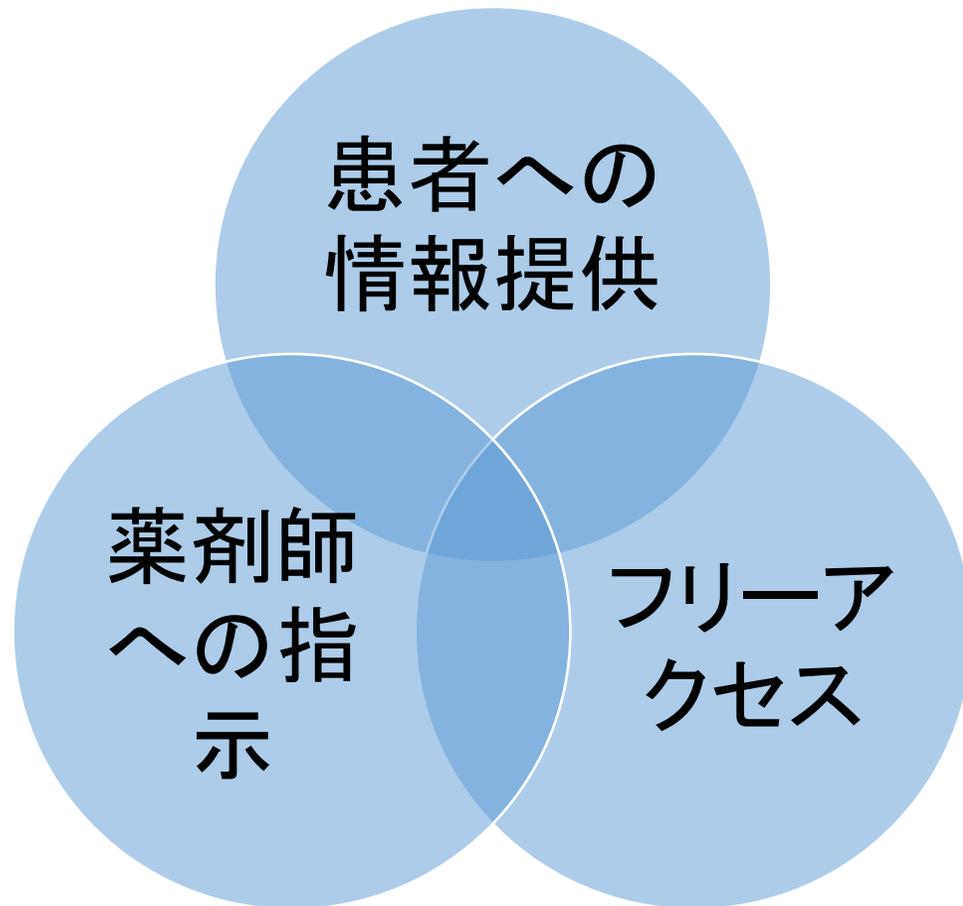
## 第29回日本医療情報学会春季学術大会 COI開示

**演題名：** 医療機器・医療機材・薬剤における安全な運用に  
向けた標準化の取り組み  
4) 電子処方箋

**筆頭演者名：** 池田和之

私が発表する今回の演題について開示すべきCOIはありません。

# 処方箋とは



## 医師法

第二十二條 医師は、患者に対し治療上薬剤を調剤して投与する必要があると認められた場合には、患者又は現にその看護に当たっている者に対して処方せんを交付しなければならない。

## 薬剤師法

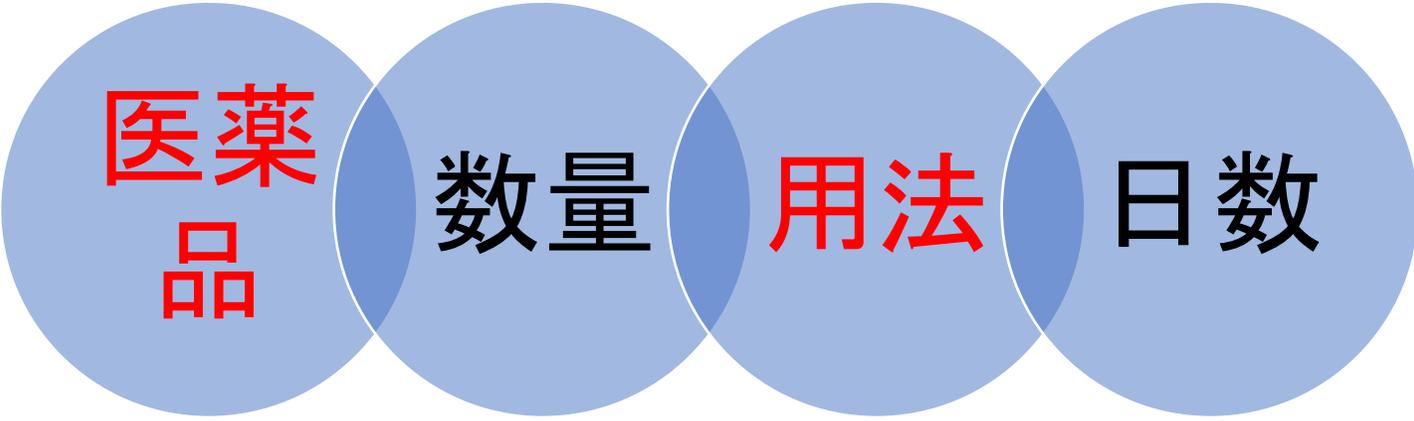
第二十三條 薬剤師は、医師、歯科医師又は獣医師の処方せんによらなければ、販売又は授与の目的で調剤してはならない。

## 保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の5

保険医療機関は、当該保険医療機関において健康保険の診療に従事している保険医の行う処方せんの交付に関し、患者に対して特定の保険薬局において調剤を受けるべき旨の指示等を行ってはならない。

# 処方箋の要素

- 薬物療法の内容を示したもの
- 関連法規：医師法、歯科医師法、薬剤師法、健康保険法……
- 署名または記名・押印
- 記載項目：保険者番号、患者氏名、保険医師名、処方……

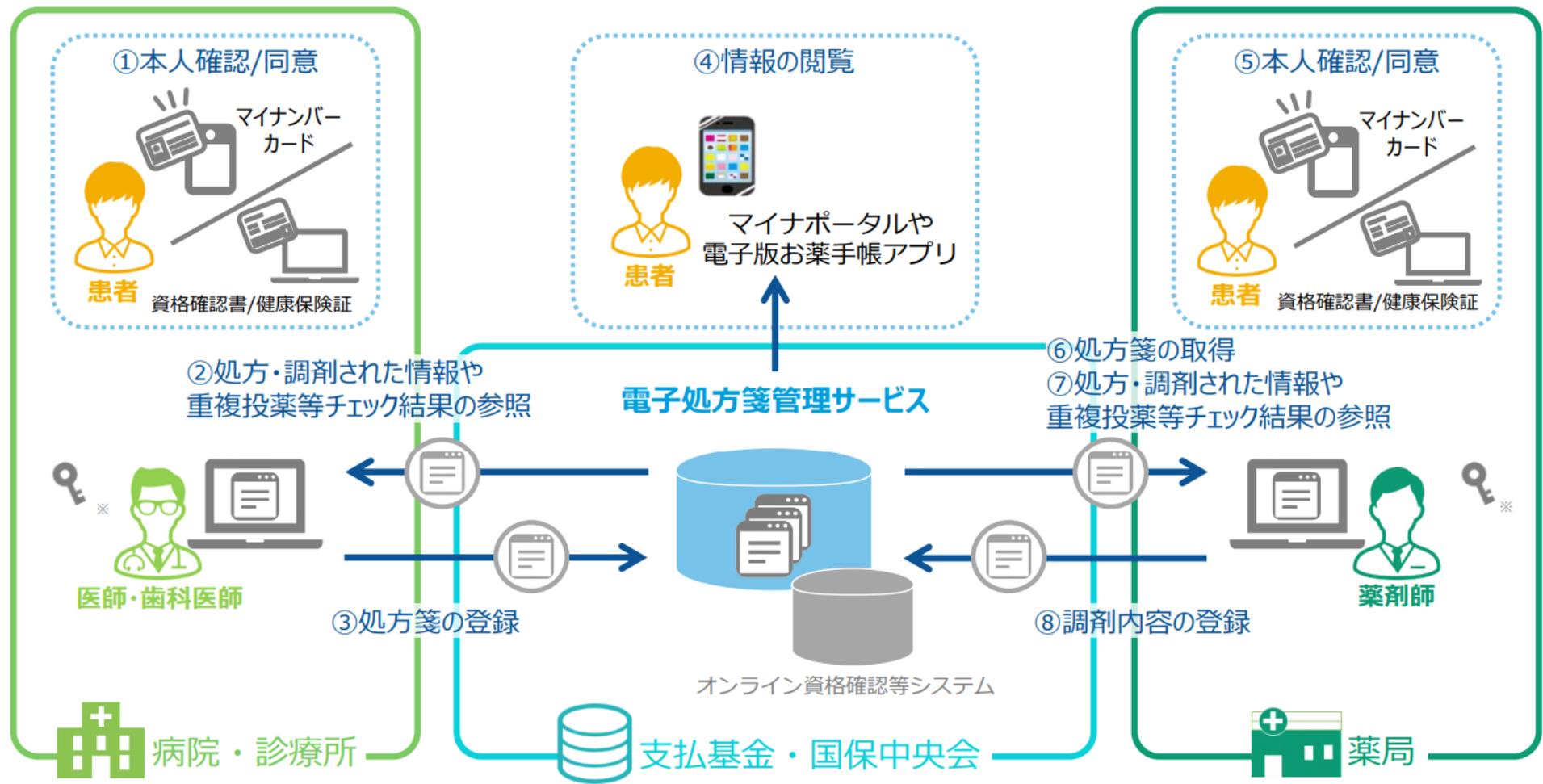


処方箋									
(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)									
公費負担者番号				保険者番号					
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号 (枝番)					
患者	氏名			保険医療機関の所在地及び名称			電話番号		
	生年月日		明大昭和令 年月日	男・女		保険医氏名			
	区分	被保険者	被扶養者		都道府県番号	点数表番号	医療機関コード		
交付年月日				令和 年 月 日		処方箋の使用期間		令和 年 月 日	
処方	変更不可 (医療上必要)	患者希望			個々の処方薬について、医療上の必要性があるため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。また、患者の希望を踏まえ、先発医薬品を処方した場合には、「患者希望」欄に「レ」又は「×」を記載すること。				
	東京保険医協会、2024年改正（様式第二号） <a href="https://www.hokeni.org/data-docs/2016122800082/file_contents/2024shohousen.pdf">https://www.hokeni.org/data-docs/2016122800082/file_contents/2024shohousen.pdf</a> ル可 □ ( 回)								
備考	保険医署名			「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。					
	保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。) <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供								
調剤実施回数（調剤回数に応じて、□に「レ」又は「×」を記載するとともに、調剤日及び次回調剤予定日を記載すること。） <input type="checkbox"/> 1回目調剤日 ( 年 月 日) <input type="checkbox"/> 2回目調剤日 ( 年 月 日) <input type="checkbox"/> 3回目調剤日 ( 年 月 日) 次回調剤予定日 ( 年 月 日) 次回調剤予定日 ( 年 月 日)									
調剤済年月日				令和 年 月 日		公費負担者番号			
保険薬局の所在地及び名称				保険薬剤師氏名		公費負担医療の受給者番号			

備考 1. 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。  
 2. この用紙は、A列5番を標準とすること。  
 3. 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（昭和51年厚生省令第36号）第1条の公費負担医療については、「保険医療機関」とあるのは「公費負担医療の担当医療機関」と、「保険医氏名」とあるのは「公費負担医療の担当医氏名」と読み替えるものとする。

# 1. 電子処方箋とは

電子処方箋とは、**電子的に処方箋の運用を行う仕組み**であるほか、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報**の参照、それらを活用した**重複投薬等チェック**などを行えるようになります。



※電子署名の方法は、HPKIの仕組みを用いた方式に限られませんが、現時点では本方式のみご利用いただけます。

# 電子処方箋導入・利用メリットについて、 診療科別に医師・歯科医師の声を紹介します！

厚生労働省 電子処方箋導入による診療科別メリット 医科  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001303618.pdf>

電子処方箋は、約1ヶ月以内に他の医療機関で処方された薬剤の情報までわかること、システム上での重複投薬や併用禁忌のチェックが可能になることで、医療安全の確保、医療の質の向上に貢献します。

服用中の薬の処方元

## 内科 × 心療内科

ゾルピデムなどの処方を希望されて来院した患者さんです。  
 薬剤情報を確認したところ、同月既に複数の医療機関で同様の投薬日数制限のある薬を処方されていたことが判明しました。  
 問診だけでは分からなかった重複投薬を防ぐことができました。



内科

服用中の薬の処方元

## 内科 × 眼科

内視鏡の際に抗コリン薬を投薬するかどうかの判断時、緑内障の薬を服用しているか確認できます。



内科

内科で電子処方箋を導入いただくことで、他の診療科や薬局から、  
 「診察の役に立つ」「重複投薬等を抑制できた」などの声をいただいています！

処方元

## 心臓外科 × 内科

アムロジピンベシル酸塩を処方しようとしたところ、電子処方箋の重複投薬等チェックにより重複投薬が検知されました。  
 お薬手帳にアムロジピンベシル酸塩の記載はありませんでしたが、  
 患者が普段通院している医療機関に問い合わせたところ、処方されていることが確認できました。  
 普段通院している医療機関と投与量に関する調整を行った上で、最適な投与量とすることができました。



心臓外科

# 電子処方箋のチェック

- 重複チェック
  - 同一成分・同一投与経路の医薬品
  - チェックタイミングは各種設定
  - 対象データは電子処方箋管理サービスに登録された処方・調剤情報
  - 原則、100日
- 併用禁忌チェック
  - 添付文書の「併用禁忌」欄に記載のある医薬品
  - 配合剤も成分を考慮
  - その他、基本概念を示す

## 2.1 全国の導入状況

全国のオンライン資格確認を導入している医療機関・薬局のうち、電子処方箋に対応している医療機関・薬局数や導入率を紹介しています。病院、医科診療所、歯科診療所、薬局の4分類の導入状況も比較できます。

### 電子処方箋の導入状況



電子処方箋の導入率



● 導入施設 ● 未導入施設

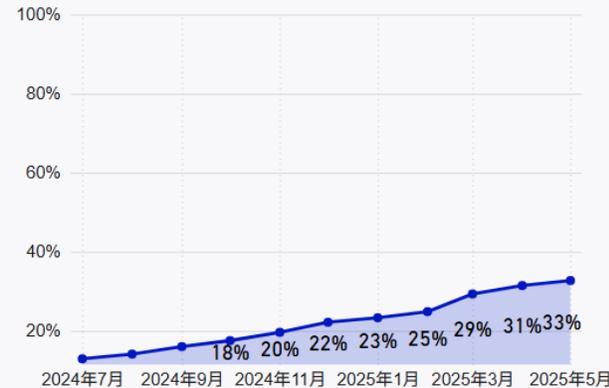
電子処方箋の導入施設数

69,318

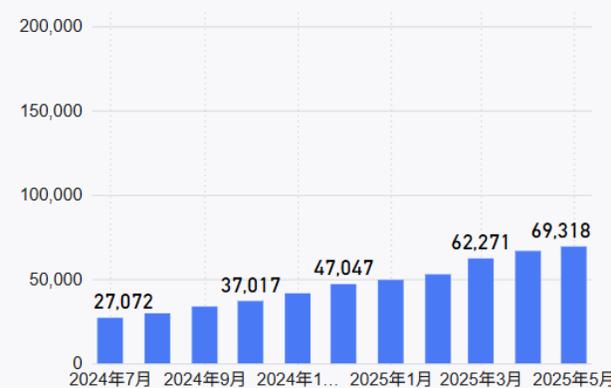
オンライン資格確認システムの導入施設数

211,722

電子処方箋の導入率 (月次推移)

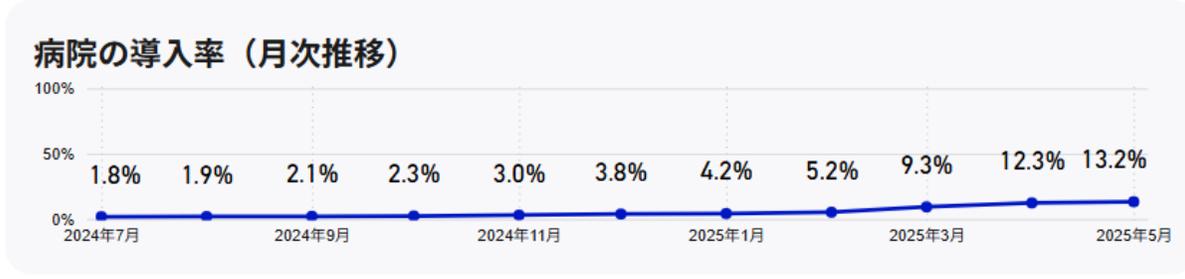


電子処方箋の導入施設数 (月次推移)

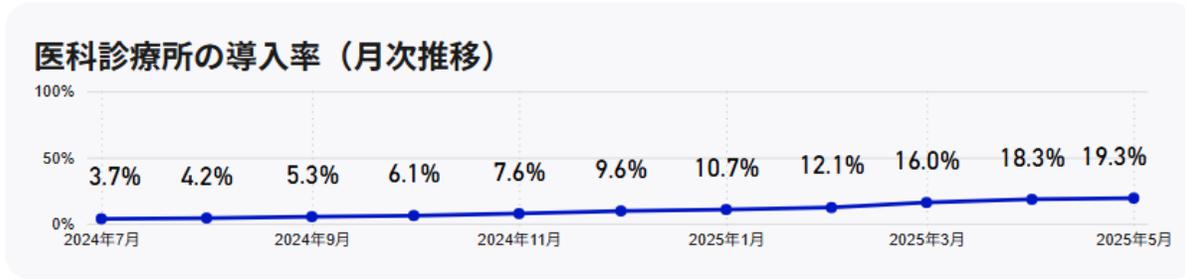


# 施設別の電子処方箋の導入状況

病院の導入率  
**13.2%**



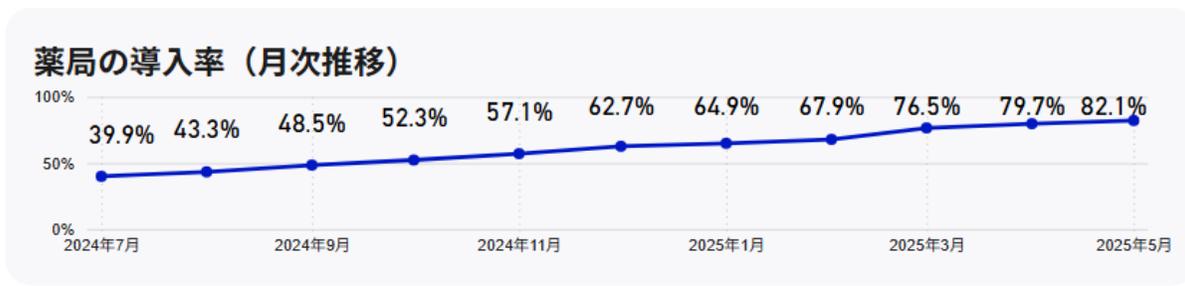
医科診療所の導入率  
**19.3%**



歯科診療所の導入率  
**4.5%**



薬局の導入率  
**82.1%**



# 電子処方箋 導入のための準備

## 環境整備

### マスタ設定

- 薬品マスタ
- 用法マスタ
- 単位設定

### HPKIの準備

- HPKIカード
- セカンド認証

## 運用周知

### 運用変更の周知

- 職員
- 患者

### 近隣施設への案内

- 薬局

# 電子処方箋に向けて

## 処方箋の基本事項

薬品、用法、単位

「電子処方箋管理サービスへの登録に当たっては、指定されたコードで登録」

YJコード、レセプト電算コード、一般名処方コード

:薬品マスタコードの確認

オーダ単位と薬価単位

電子処方箋用の用法:標準用法規格

用法の整理(使用頻度)

標準コードへのマッピング

電子処方箋の正しい理解



# 用法の標準化

## 用語の標準化

- 用法の表現
  - 1日3回毎食後
  - 分3
  - ス
- 標準用法用語集
  - 日本薬剤師会・日本病院薬剤師会で作成

## 電子的な表現の規格化

- 用法のコード化の規格
  - 情報システムで取り扱う
- 処方・注射オーダー標準用法規格
  - 日本医療情報学会で作成

## HS027処方・注射オーダー標準用法規格策定の流れ

日本薬剤師会および  
日本病院薬剤師会  
で用語の審議・公開



日本医療情報学会  
で用法用語に対する  
コードの規格を策  
定・公開

令和7年3月27日

会員各位

公益社団法人 日本薬剤師会  
一般社団法人 日本病院薬剤師会

## 標準用法用語集（第2.2版）の公表について

医療DX政策が推進される中、電子処方箋の導入およびその普及が進んでおり、薬局を含めた医療機関間での電子的な情報を連携することがより重要となってきております。効率的な情報連携に必要である標準用法マスタは、（公社）日本薬剤師会 および（一社）日本病院薬剤師会で必要な用語を定めた「標準用法用語集」をもとに、（一社）日本医療情報学会によってマスタが定められることとなっております。「標準用法用語集」は、平成23年に第1版、平成28年に第2版が公表され、これをもとに「標準用法マスタのJAMI標準」が制定されております。

標準用法用語集（第2.2版）は、令和6年2月に公益社団法人日本薬剤師会及び一般社団法人日本病院薬剤師会において作成・公開された「内服薬、外用薬に関する標準用法用語集（第2.1版）」の内容に、医療情報連携における円滑な情報共有と電子処方箋管理サービスを導入する医療現場での実態に即した用法用語を追加・変更したものである。

会員の皆様からの貴重なご意見をもとに、さらなる改善を目指して参ります。お気づきの点やご提案がありましたら、日本病院薬剤師会事業課（email : [jigyo@jshp.or.jp](mailto:jigyo@jshp.or.jp)）までお寄せください。

会員各位におかれましては、別添の「標準用法用語集（第2.2版）」をご高覧いただき、関係者に情報提供するとともにご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本病院薬剤師会、標準用法用語集（第2.2版）の公表について、  
<https://www.jsph.or.jp/content/2025/0327-12.html>

[ホーム](#) > [医療情報の標準化](#) > [標準規格および関連資料](#)

## 標準規格および関連資料

- JAMI標準（JAMISDP02）：処方情報HL7FHIR記述仕様（[PDF版](#) )  
（理事会承認日：2022年1月12日）
- JAMI標準（JAMISDP03）：健康診断結果報告書HL7FHIR記述仕様（[PDF版](#) )  
（理事会承認日：2022年1月12日）
- 日本HL7協会公認（HL7J-FHIR-001）：診療情報提供書HL7FHIR記述仕様（[PDF版](#) )  
メンテナンス作業と掲載をJAMIが担当しています。
- 日本HL7協会公認（HL7J-FHIR-002）：退院時サマリー HL7 FHIR記述仕様（[PDF版](#) )  
メンテナンス作業と掲載をJAMIが担当しています。
- JAMI標準（JAMISDP04）：ePathのデータ要素と構造に関する仕様書（Ver.1.1.0）（[ZIP版](#) )  
（理事会承認日：2021年11月18日）
- [＜参考資料＞JAHIS ePath 実装ガイド](#) 
- JAMI標準（JAMISDP01）：処方・注射オーダ標準用法規格（2025年4月18日版）（[ZIP版](#) )  
（理事会承認日：2012年2月16日）
- JAMIが管理するOID表（[Excel版](#) )、[PDF版](#) ) 2023年9月29日版
- [＜参考資料＞OSIに関わる組織の更新通知書](#)（[PDF版](#) ) 有効期限：2027年7月16日

### 医療情報の標準化

- > [SS-MIX2仕様書・ガイドライン](#)
- > [退院サマリー作成に関するガイダンス](#)
- > [標準策定・維持管理部会](#)
- > [各種WG一覧](#)
- [標準規格および関連資料](#)
- > [各種ソフトウェアツール](#)
- > [医療情報の標準化リソースへの関連リンク](#)

標準用法用語集  
(第2.2版)

令和7年2月

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

標準用法用語集

※整理番号は用法規格のコードでない



処方・注射オーダー標準用法規格

日本医療情報学会

2025年4月

処方・注射オーダー  
標準用法規格

# HS027処方・注射オード標準 用法規格

- 申請受付番号: HS027
- 提案規格名([ ]内は提出団体名)  
: 処方・注射オード標準用法規格  
[(一社)日本医療情報学会]
- 状況: 採択
- 申請日: 2016/03/18
- 採択日: 2016/09/09
- 厚生労働省標準規格: 2018/05/21

HELICS協議会. I. 「医療情報標準化指針」一覧(採択されたもの).  
処方・注射オード標準用法規格[(一社)日本医療情報学会]. 厚生労働省標準規格. 通知PDF.  
<https://square.umin.ac.jp/helics/html/files/MhlwTsuuchi/MhlwTuchiSeisha160328-2.pdf>

医政発0521第2号  
政統発0521第1号  
平成30年5月21日

各  
〔 都道府県知事  
地方厚生(支)局長 〕 殿

厚生労働省医政局長  
(公印省略)  
厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)  
(公印省略)

「保健医療情報分野の標準規格(厚生労働省標準規格)について」の  
一部改正について

今般「保健医療情報標準化会議」において「新たに厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について」(平成30年4月19日保健医療情報標準化会議)が提言されたことを受け、新たに、下記の規格についても、厚生労働省における保健医療情報分野の標準規格(平成22年3月31日医政発0331第1号。以下「厚生労働省標準規格」という。)として認めることとし、別紙のとおり改正することとしたため、貴職におかれても、御了知の上、関係者に周知方をお願いする。

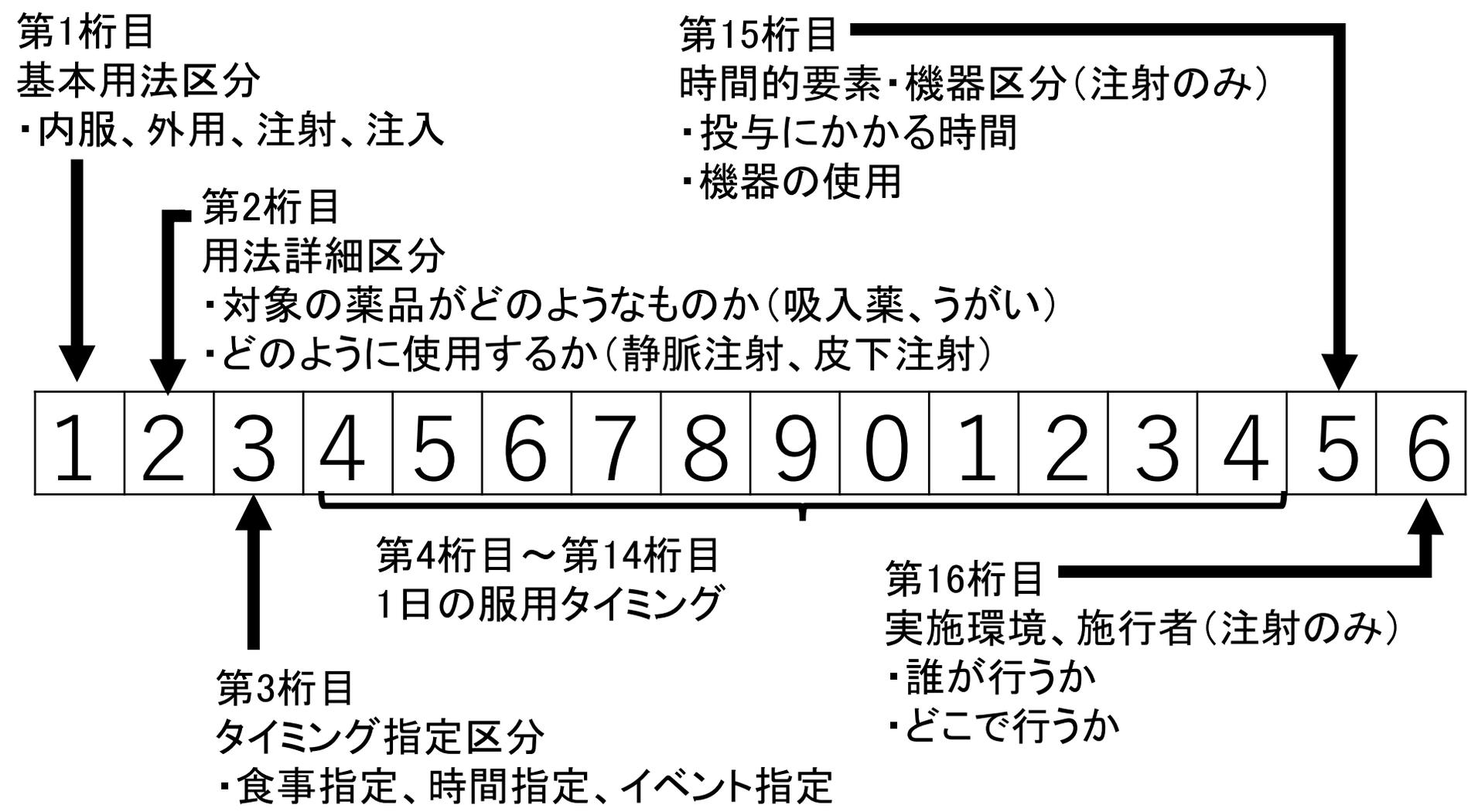
記

HS027 処方・注射オード標準用法規格

# HS027処方・注射オーダー標準用法規格とは

- 標準用法用語集に掲載された用語に対するコード規格を示したものの
- 各用法用語は、16桁の英数字で表現される
- それぞれの桁の英数字に意味がある
- 各桁で英数字の意味が異なる
- 1日以内での服用タイミングや投与回数、服用方法の記述方法が対象
- 補足用法コードとして、スケジュール用法の仕様、不均等投与の仕様
- **標準用法用語の一覧に掲載されている用法と用語だけを対象**
- コード規格から独自に用法用語を生成しないこと
- 本仕様独自の変更や追加は行わない

# 処方・注射オーダー標準用法規格とは



16桁コード仕様表

用法種別	タイミング種別	第1桁	第2桁	第3桁	第4桁	第5桁	第6桁	第7桁	第8桁	第9桁	第10桁	第11桁	第12桁	第13桁	第14桁	第15桁	第16桁	用法記述の一例		
		基本用法区分	用法詳細区分	タイミング指定区分	1日内のタイミングに関する情報											時間的要素・機器区分	実施環境・施行者			
内服用法	食事等タイミング基本	1:内服	0~3	1	1日服用(外用)回数	就寝前の服用指定	夕食時の服用指定	昼食時の服用指定	朝食時の服用指定	起床時の服用指定	時刻指定の服用*	-	-	-	-	-	-	1日3回朝昼夕食後		
	1日回数と時間間隔明示			2		1日での服用開始時刻*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1日3回 8時間毎
	1日回数と服用時刻を明示(時刻指定型Ⅰ)			3		第1服用時刻	第2服用時刻*	第3服用時刻*	第4服用時刻*	第5服用時刻*	第6服用時刻*	第7服用時刻*	第8服用時刻*	-	-	-	-	-	-	1日4回 6時、12時、18時、23時
	1日回数とイベントを明示(時刻指定型Ⅱ)			4		イベント区分	イベント詳細区分	イベント附帯条件区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外用用法	生活リズム基本	2:外用	A~U	6	時間間隔	就寝前の使用指定	夕の使用指定	昼の使用指定	朝の使用指定	起床時の使用指定	時刻指定の使用*	-	-	-	-	-	-	1日1回就寝時塗布		
	1日回数だけを明示			7		外用回数 の補足情報*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1日3回程度吸入
	時間間隔で明示			8		時間間隔 の補足情報*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内服・外用共通	頓用	1:内服 2:外用	0~U	5	1日服用(外用)回数	イベント区分	イベント詳細区分	イベント附帯条件区分*	最低時間間隔*	1日最大用法回数*	-	-	-	-	-	-	-	喘息発作時、3時間以上あけて1日最大3回まで		
注射・注入	上記すべて可能	3:注射 4:注入	0~Z	上記準拠											1~5	1~4				

一の欄は未使用の桁で0を設定する。\*の欄はその情報が必要な場合にのみ設定し、不要な場合には0を設定する。

- 16桁のコード
- 1日の中のタイミングを記述

**表 1 5 : 実施環境・施行者区分**

医療機関・医療従事者	1
医療機関・自己	2
在宅・医療従事者	3
在宅・自己	4

**表 1 4 : 時間的要素・機器区分**

ワンショット	1
点滴	2
持続投与	3
持続投与(輸液ポンプ使用)	4
精密持続投与(シリンジポンプ使用)	5

# 処方・注射オナーダ標準用法規格

8桁補足用法コード仕様表

	第1桁	第2桁	第3桁	第4桁	第5桁	第6桁	第7桁	第8桁	用法記述の一例
補足用法種別	補足用法区分	補足用法に関連する情報							
日付間隔指定	I	連続服用日数	連続休薬日数	—	—	—	—	—	隔日投与
曜日指定	W	服用有無(日曜)	服用有無(月曜)	服用有無(火曜)	服用有無(水曜)	服用有無(木曜)	服用有無(金曜)	服用有無(土曜)	火曜日、金曜日に服用
日付指定	D	服用月	第1服用日	第2服用日*	第3服用日*	第4服用日*	第5服用日*	第6服用日*	10日、20日、30日に服用
期間内回数指定	C	服用回数を指定する期間	指定期間内の服用回数	—	—	—	—	—	週2回服用
不均等	V	指定するタイミングの服用順	指定したタイミングの服用量 (数字0~9、小数点、Nを使用)						朝1錠、昼2錠、夕3錠服用

—の欄は未使用の桁で0を設定する。\*の欄はその情報が必要な場合にのみ設定し、不要な場合には0を設定する。

補足用法コード  
 ・1日を超えたスケジュール用法（曜日指定など）

- 1. 目的と名称
- 2. 取り扱う用法の種類
- 3. 対象とする用法と用法記述
- 4. コード体系の基本方針
- 5. 内服コード体系の仕様
- 6. 外用コード体系の仕様
- 7. 注射・注入コード体系の仕様
- 8. 処方スケジュール用法の仕様
- 9. 不均等投与の仕様
- 10. 用法コード表
- 11. 用法コードに1対1対応する用法名称
- 12. 用法コードの管理情報
- 13. 文中から参照される表

## 処方・注射オーダ標準用法規格

目的やコード化の原則など、  
基本的な内容を記述

各用法区分における  
具体的な使用法や内容を記述

補足用法コードに関する内容を記述

本規格で使用するコード表等を記述

ご静聴、  
ありがとうございました